

年金記録確認香川地方第三者委員会第2部会（第126回） 議事要旨

1 日 時 平成22年12月1日（水） 9時00分から11時00分

2 場 所 年金記録確認香川地方第三者委員会会議室

3 出席者

（委員会） 大谷部会長、松本委員、大内委員、吉井委員

（四国支局） 田所支局長

（事務局） 阿部事務室長、児玉事務室次長補佐

4 主な議題

(1) あっせん等案審議

(2) 申立事案審議

(3) その他

5 会議の経過

(1) 今回部会で、継続3事案と新規4事案の合計7事案（すべて厚生年金事案）を審議した。

継続3事案については、年金記録の訂正についてあっせんすることを決定した。

新規4事案のうち1事案については年金記録の訂正についてあっせんすることを、3事案については年金記録を訂正する必要があることを、それぞれ決定する方向で引き続き資料等を収集・整理することとなった。

(2) 次回は、平成22年12月8日（水）の午前9時から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認香川地方第三者委員会第3部会（第101回）議事要旨

1 日 時 平成22年12月1日（水） 14時00分から15時30分

2 場 所 年金記録確認香川地方第三者委員会会議室

3 出席者

（委員会） 武田部会長、高嶋委員、常谷委員、西井委員
（事務局） 阿部事務室長、石川事務室次長補佐

4 主な議題

- (1) あっせん等案審議
- (2) 申立事案審議
- (3) その他

5 会議の経過

- (1) 今回部会で、継続3事案(国民年金2件、厚生年金1件)と新規4事案(国民年金2件、厚生年金2件)の合計7事案を審議した。

継続3事案のうち、2事案(国民年金)については年金記録の訂正についてあっせんすることを、1事案(厚生年金)については年金記録を訂正する必要が無いことを、それぞれ決定した。

新規4事案のうち、1事案(国民年金)については年金記録の訂正についてあっせんすることを、3事案(国民年金1件、厚生年金2件)については年金記録を訂正する必要が無いことを、それぞれ決定する方向で引き続き資料等を収集・整理することとなった。

- (2) 次回は、平成22年12月8日(水)、午後2時から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認香川地方第三者委員会第1部会（第127回） 議事要旨

1 日 時 平成22年12月8日（水） 9時00分から11時00分

2 場 所 年金記録確認香川地方第三者委員会会議室

3 出席者

（委員会）吉田部会長、間島委員、塩田委員、藤目委員

（四国行政評価支局）田所支局長

（事務室）安井事務室次長

4 主な議題

(1) あっせん等案審議

(2) 申立事案審議

(3) その他

5 会議の経過

(1) 今回部会で、継続7事案（すべて厚生年金）と新規4事案（すべて厚生年金）の合計11事案を審議した。

継続7事案のうち、5事案については年金記録の訂正についてあっせんすることを、2事案については年金記録の訂正が必要無いことを、それぞれ決定した。

新規4事案については、いずれも年金記録の訂正についてあっせんすることを決定する方向で引き続き資料等を収集・整理することとなった。

(2) 次回は、12月15日（水）の午前9時から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認香川地方第三者委員会第2部会（第127回） 議事要旨

1 日 時 平成22年12月8日（水） 9時00分から10時30分

2 場 所 年金記録確認香川地方第三者委員会会議室

3 出席者

（委員会） 大谷部会長、松本委員、大内委員、吉井委員

（事務局） 兎玉事務室次長補佐

4 主な議題

- (1) あっせん等案審議
- (2) 申立事案審議
- (3) その他

5 会議の経過

(1) 今回部会で、継続3事案と新規4事案の合計7事案（すべて厚生年金事案）を審議した。

継続3事案のうち、1事案については年金記録の訂正についてあっせんすることを、2事案については年金記録を訂正する必要が無いことを、それぞれ決定した。

新規4事案のうち、1事案については年金記録の訂正についてあっせんすることを、3事案については年金記録を訂正する必要が無いことを、それぞれ決定する方向で、引き続き資料等を収集・整理することとなった。

(2) 次回は、平成22年12月22日（水）の午前9時から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認香川地方第三者委員会第3部会（第102回）議事要旨

1 日 時 平成22年12月8日（水） 14時00分から15時40分

2 場 所 年金記録確認香川地方第三者委員会会議室

3 出席者

（委員会） 武田部会長、高嶋委員、常谷委員、西井委員

（支局） 田所支局長

（事務室） 阿部事務室長、石川事務室次長補佐

4 主な議題

(1) あっせん等案審議

(2) 申立事案審議

(3) その他

5 会議の経過

(1) 今回部会で、継続4事案(国民年金3件、厚生年金1件)と新規4事案(国民年金2件、厚生年金2件)の合計8事案を審議した。

継続4事案のうち、1事案(厚生年金)については年金記録の訂正についてあっせんすることを、3事案(国民年金)については年金記録を訂正する必要が無いことを、それぞれ決定した。

新規4事案については年金記録を訂正する必要が無いことを決定する方向で引き続き資料等を収集・整理することとなった。

(2) 次回は、平成22年12月15日(水)、午後3時から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認香川地方第三者委員会第1部会（第128回） 議事要旨

1 日 時 平成22年12月15日（水） 9時00分から10時40分

2 場 所 年金記録確認香川地方第三者委員会会議室

3 出席者

（委員会）吉田部会長、間島委員、塩田委員、藤目委員

（事務局）阿部事務室長、安井事務室次長

4 主な議題

(1) 申立事案審議

(2) その他

5 会議の経過

(1) 今回部会で、新規4事案（すべて厚生年金）を審議した。

4事案いずれも、年金記録の訂正について、あっせんすることを決定する方向で引き続き資料等を収集・整理することとなった。

(2) 次回は、12月22日（水）の午前9時から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認香川地方第三者委員会第3部会（第103回）議事要旨

1 日 時 平成22年12月15日（水） 15時00分から16時40分

2 場 所 年金記録確認香川地方第三者委員会会議室

3 出席者

（委員会） 武田部会長、高嶋委員、常谷委員、西井委員
（事務局） 阿部事務室長、石川事務室次長補佐

4 主な議題

- (1) あっせん等案審議
- (2) 申立事案審議
- (3) その他

5 会議の経過

- (1) 今回部会で、継続1事案(国民年金1件)と新規4事案(国民年金2件、厚生年金2件)の合計5事案を審議した。

継続1事案（国民年金）については年金記録の訂正についてあっせんすることを決定した。

新規4事案のうち、2事案（国民年金1件、厚生年金1件）については年金記録の訂正についてあっせんすることを、2事案（国民年金1件、厚生年金1件）については年金記録を訂正する必要が無いことを、それぞれ決定する方向で引き続き資料等を収集・整理することとなった。

- (2) 次回は、平成23年1月12日（水）、午後2時から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認香川地方第三者委員会第1部会（第129回） 議事要旨

1 日 時 平成22年12月22日（水） 9時00分から10時40分

2 場 所 年金記録確認香川地方第三者委員会会議室

3 出席者

（委員会）吉田部会長、間島委員、塩田委員、藤目委員

（事務局）安井事務室次長

4 主な議題

(1) あっせん等案審議

(2) 申立事案審議

(3) その他

5 会議の経過

(1) 今回部会で、継続4事案（すべて厚生年金）と新規4事案（すべて厚生年金）の合計8事案を審議した。

継続4事案については、いずれも年金記録の訂正についてあっせんすることを決定した。

新規4事案のうち、2事案については年金記録の訂正についてあっせんすることを、2事案については年金記録の訂正が必要無いことを、それぞれ決定する方向で引き続き資料等を収集・整理することとなった。

(2) 次回は、1月12日（水）の午前9時から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認香川地方第三者委員会第2部会（第128回） 議事要旨

1 日 時 平成22年12月22日（水） 9時00分から12時00分

2 場 所 年金記録確認香川地方第三者委員会会議室

3 出席者

（委員会） 大谷部会長、松本委員、大内委員、吉井委員

（事務局） 阿部事務室長、児玉事務室次長補佐

4 主な議題

- (1) あっせん等案審議
- (2) 申立事案審議
- (3) その他

5 会議の経過

(1) 今回部会で、継続8事案と新規4事案の合計12事案（すべて厚生年金事案）を審議した。

継続8事案のうち、2事案については年金記録の訂正についてあっせんすることを、6事案については年金記録を訂正する必要があることを、それぞれ決定した。

新規4事案のうち、2事案については年金記録の訂正についてあっせんすることを、2事案については年金記録を訂正する必要があることを、それぞれ決定する方向で、引き続き資料等を収集・整理することとなった。

(2) 次回は、平成23年1月12日（水）の午前9時から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務局
後日修正の可能性あり 〕